

答申第950号
令和3年6月28日

神戸市長 久元喜造様

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村裕



答申

神戸市個人情報保護条例第11条第1項の規定に基づき、令和3年6月28日付け神
青第1702号により質問のありました下記の事項について、次のとおり答申します。

記

「神戸市成人お祝いの会」の延期に伴う衣装レンタル等のキャンセル料にかかる
補助金交付申請における電子申請システムの導入について
(条例第11条「電子計算機処理の制限」に関して)

- 1 神戸市成人お祝いの会が延期になったことに伴い、新成人が予約していた衣装レンタル等のキャンセル料の一部を市が補助するにあたり、電子申請システム（TKCスマート申請システム）を導入して、申請手続きをオンラインで実施することは、申請者の負担軽減に寄与し、市民サービスの向上に資すると認められるため、妥当である。
- 2 この場合、電子化された個人情報について、個人の権利利益を不当に侵害するとのないよう、事務に携わる者への研修を十分に行う等、個人情報の維持管理を適切に行わなければならない。

「神戸市成人お祝いの会」の延期に伴う衣装レンタル等の
キャンセル料にかかる補助金交付申請における
電子申請システムの導入について
(条例第11条「電子計算機処理の制限」に関する)

【利用者情報ファイル】

- ・申請者名前
- ・申請者カナ名前
- ・申請者生年月日
- ・申請者性別
- ・申請者住所
- ・申請者電話番号
- ・申請者メールアドレス

【申請情報ファイル】

- ・申請者名前
- ・申請者カナ名前
- ・申請者生年月日
- ・申請者住所
- ・申請者電話番号
- ・新成人との続柄
- ・新成人名前
- ・新成人力ナ名前
- ・新成人生年月日
- ・新成人住所
- ・請求金額
- ・振込先情報（金融機関名、支店名、預金種別、口座番号、口座名義名前、カナ名前）
- ・添付ファイル（申請者本人確認書類の画像データ）
- ・添付ファイル（新成人本人確認書類の画像データ）
- ・添付ファイル（領収証明書画像データ）
- ・添付ファイル（通帳画像データ）

【交付決定通知書ファイル】

- ・交付決定通知日付
- ・申請者氏名
- ・交付決定金額